

令和3年度 課題別研修

高齢福祉分野における「対人支援のための記録入門研修」 開催要領

1.研修目的

対人援助職において、利用者に対する支援の質の向上をめざすうえで、記録は必要とされるスキルのひとつです。記録の目的、意義を理解するとともに記録の重要性を学び、より効果的な記録方法を習得することを目的に本研修を実施します。

2.主催

社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会

3.定員および対象者

- (1) 定員 40名
- (2) 対象者 滋賀県内の高齢福祉分野の事業所または高齢者支援に携わる対人援助業務に就いている概ね5年未満の方

4.受講料

- (1) 受講料 5,500円 ※受講決定後、お振込にて指定する期日までにお支払いください。
 - (2) その他 教材費(テキスト等)が必要な場合は実費負担となります。
- *なお、受講料振り込み後は原則として返金いたしません。

5.研修日程等(受付開始9:30、オリエンテーション9:50~)

日程	内容	講師
10月26(火) 10:00~16:00 【5時間】	記録の目的、意義 記録にかかわる分析方法と記録(事例を通して)	社会福祉法人生活クラブ風の村 執行役員 東京大学大学院 学術専門職員 佐野 けさ美 氏
11月2日(火) 10:00~16:00 【5時間】	記録にかかわる分析方法と記録(事例を通して) 最近の動向	

*研修に際し、事前課題(事例の読み込み、ICF分析シート・事例分析表の記載)があります。受講決定の際に、改めてお知らせいたします。

6.申込期間、申込方法

令和3年8月20日（金）～9月15日（水）

別紙「受講申込書」にご記入いただき、令和3年9月15日(水)までに、FAX または郵送でお申し込みください。

*但し、定員に達し次第、受付を終了いたします。なお、定員超過の際、同一事業所で多数お申込みの場合に、人数調整をお願いすることがございますので、予めご了承ください。

7.受講決定について

募集締め切り後、およそ1週間後に「受講決定通知書」を郵送にてお知らせします。なお、定員超過によりご希望に添えない場合については、個別にご連絡いたします。

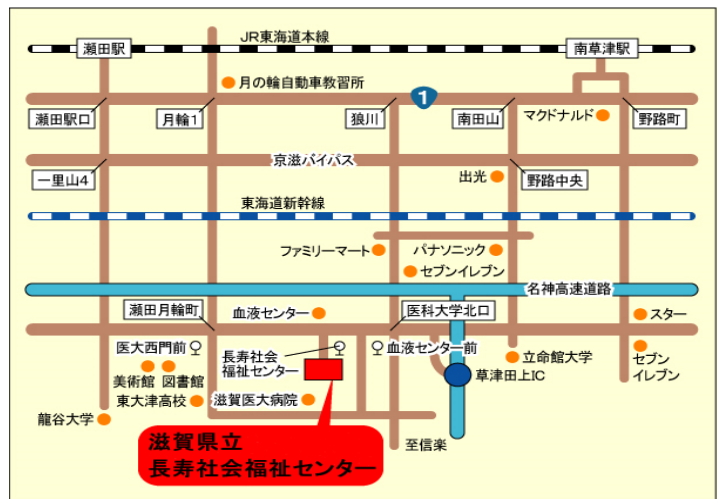
8.その他

- (1) 感染予防対策を講じて研修を実施いたしますので、ご協力をお願いします。(別紙参照)
- (2) 昼食等は各自でご用意ください。
- (3) 研修会場は、敷地内全面禁煙となります。
- (4) コロナウイルス感染症状況等により、急な変更を行う場合がございます。急な変更につきましては、本センターホームページでお知らせします。

研修会場

県立長寿社会福祉センター
(草津市笠山七丁目 8 番 138 号)

- JR 瀬田駅から
バスで約15分
- JR 南草津駅から
バスで約20分
- 草津田上 IC から
約5分



何らかの警報が発令された場合や、県から事業の自粛勧告が出された場合、研修を延期または中止せざるを得ない状況となる可能性があります。このような場合は、下記ホームページの「お知らせ」をご確認ください。

(滋賀県社会福祉研修センター) ホームページアドレス <https://shiga-sfk.jp/>

【申込・お問合せ】

滋賀の縁創造実践センター

社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会 滋賀県社会福祉研修センター 担当：安部

(住所) 〒525-0072 草津市笠山7丁目8-138

(TEL) 077-567-3927 (FAX) 077-567-3910